

岩手県告示第93号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成24年2月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成24年1月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人かし和の雫
  - (2) 代表者の氏名 坂下悦雄
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県岩手郡雫石町
- 3 定款に記載された目的 この法人は、心身に障害を持つ人々に対して、社会参加の意欲を高め、幅広い援助活動を通じて、健やかで生き甲斐の持てる社会生活の実現と、よりよい自然環境の中で暮らすことの尊さを目指し、もって社会福祉の推進並びに自然環境保全に寄与することを目的とする。